

2020年3月4日

株 主 各 位

愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10

カネシ電気株式会社

取締役社長 中 島 正 敬

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場 所 愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」

3. 目的事項 報告事項

1. 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.canare.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本では緩やかな回復が継続してまいりましたが、年央以降弱い動きとなり、横ばいで推移しております。海外におきましても、米国経済下振れリスクの高まりや中国経済の減速など、総じて経済の拡大テンポは鈍化しております。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うとともに、高品質製品の安定的な供給による顧客満足度の向上や新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度から引き続き国内販売は好調でしたが、海外、特にアジア圏での業績が落ち込み、連結売上高は11,429百万円（前連結会計年度比0.5%増）の微増となりました。利益面では、人材採用に伴う人件費増や運賃値上げに伴う物流コストの上昇、海外での輸送コスト上昇などの影響に加え、当社において新基幹業務システム導入計画の変更に伴う減損損失を計上したため、営業利益1,162百万円（前連結会計年度比20.5%減）、経常利益1,189百万円（前連結会計年度比19.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益739百万円（前連結会計年度比28.1%減）となりました。

製品別の売上状況（連結）は次のとおりであります。

| 区 分       | 前連結会計年度売上高 | 構成比   | 当連結会計年度売上高 | 構成比   | 対前連結会計年度増減率 |
|-----------|------------|-------|------------|-------|-------------|
| ケ ー ブ ル   | 3,745百万円   | 32.9% | 3,738百万円   | 32.7% | △0.2%       |
| ハ ー ネ ス   | 2,687      | 23.6  | 2,751      | 24.1  | 2.4         |
| コ ネ ク タ   | 1,531      | 13.5  | 1,527      | 13.4  | △0.3        |
| 機 器（パッシブ） | 1,994      | 17.5  | 2,098      | 18.3  | 5.2         |
| 機 器（電 子）  | 893        | 7.9   | 867        | 7.6   | △2.9        |
| そ の 他     | 519        | 4.6   | 446        | 3.9   | △14.0       |
| 合 計       | 11,371     | 100.0 | 11,429     | 100.0 | 0.5         |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は301百万円で、その主なものは当社における名古屋本社改装工事費及び製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金によって充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第44期                           | 第45期                           | 第46期                           | 第47期                           |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                          | 自 2016. 1. 1<br>至 2016. 12. 31 | 自 2017. 1. 1<br>至 2017. 12. 31 | 自 2018. 1. 1<br>至 2018. 12. 31 | 自 2019. 1. 1<br>至 2019. 12. 31 |
| 売上高(百万円)                 | 10,655                         | 10,456                         | 11,371                         | 11,429                         |
| 経常利益(百万円)                | 1,850                          | 1,502                          | 1,480                          | 1,189                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,263                          | 1,086                          | 1,028                          | 739                            |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 187.19                         | 160.98                         | 152.39                         | 109.52                         |
| 総資産(百万円)                 | 13,888                         | 14,606                         | 15,085                         | 15,186                         |
| 純資産(百万円)                 | 11,870                         | 12,756                         | 13,185                         | 13,550                         |
| 自己資本比率(%)                | 85.5                           | 87.3                           | 87.4                           | 89.2                           |
| 1株当たり純資産額(円)             | 1,758.65                       | 1,890.01                       | 1,953.52                       | 2,007.61                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------------------------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| Canare Corporation of America          | 550千米ドル       | 100%             | 米国・カナダ・中南米諸国における当社製品の販売     |
| Canare Corporation of Korea            | 1,000,000千ウォン | 100%             | 韓国における当社製品の販売               |
| Canare Corporation of Taiwan           | 10,000千新台幣ドル  | 100%             | 台湾における当社製品の販売               |
| Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.   | 5,793千人民元     | 100%             | コネクタ及び機器（パッシブ）製品の製造・販売      |
| Canare Electric Corporation of Tianjin | 2,896千人民元     | 100%             | 中国・香港における当社製品の販売            |
| Canare Singapore Private Ltd.          | 250千シンガポールドル  | 100%             | 韓国・台湾・中国を除くアジア地域における当社製品の販売 |
| Canare Electric India Private Ltd.     | 28,000千インドルピー | 100%             | インドにおける当社製品の販売              |
| Canare Europe GmbH                     | 350千ユーロ       | 100%             | 欧州における当社製品の販売               |
| Canare Middle East FZCO                | 1,000千ディルハム   | 100%             | 中東における当社製品の販売               |
| カナレハーネス(株)                             | 40百万円         | 100%             | ハーネス及び機器（パッシブ・電子）製品の製造・販売   |
| (株)カナレテック                              | 70百万円         | 100%             | 機器（電子）製品の開発、設計、製造及び販売       |
| カナレシステムワークス(株)                         | 20百万円         | 100%             | AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造及び販売     |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グローバル展開の加速

近年急激に増加しつつある地政学的リスク・環境リスクを踏まえて、グローバルオペレーションの確立により業務を効率化し、ブランド力の高付加価値化を実現してまいります。

##### ② 価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

##### ③ 顧客のニーズにあった製品開発

5G・IoTなどのIT進化に伴い、顧客ニーズは変化しておりますので、こうした変化に迅速に対応してまいります。

##### ④ 次世代を担う新規事業領域の開拓

現行の当社グループ事業における業績は安定しておりますが、将来に向けて新規事業領域を開拓すべく研究開発活動に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造を行っており、放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等へ販売しております。

当社グループの主要製品は次のとおりであります。

| 区 分           | 主 要 製 品                             | 用 途                             |
|---------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| ケ ー ブ ル       | 光カメラケーブル、マイクケーブル、スピーカケーブル、同軸ケーブル    | 放送局、スポーツ競技場、教育施設等のオーディオ・ビデオ設備向け |
| ハ ー ネ ス       | 光カメラケーブル、AV接続ケーブル                   |                                 |
| コ ネ ク タ       | 光カメラコネクタ、BNCコネクタ、DINコネクタ、接続用工具      |                                 |
| 機 器<br>(パッシブ) | オーディオ・ビデオパッチ盤、ビデオジャック、コネクタ盤、AVコンソール |                                 |
| 機 器<br>(電 子)  | 光コンバータ、光トランシーバ、アクティブBNCコネクタ         |                                 |
| そ の 他         | 他社製品                                |                                 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

| 名 称                                    | 所 在 地        |
|----------------------------------------|--------------|
| (当社)                                   |              |
| 名古屋本社                                  | 愛知県日進市       |
| 東京本社                                   | 東京都港区        |
| 横浜事業所                                  | 横浜市港北区       |
| 大阪営業所                                  | 大阪市北区        |
| 福岡営業所                                  | 福岡市南区        |
| 光デバイス開発部                               | 愛知県長久手市      |
| (国内子会社)                                |              |
| カナレハーネス(株)                             | 愛知県日進市       |
| (株)カナレテック                              | 東京都港区        |
| カナレシステムワークス(株)                         | 東京都港区        |
| (海外子会社)                                |              |
| Canare Corporation of America          | 米国ニュージャージー州  |
| Canare Corporation of Korea            | 韓国ソウル市       |
| Canare Corporation of Taiwan           | 台湾新北市        |
| Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.   | 中国上海市        |
| Canare Electric Corporation of Tianjin | 中国天津市        |
| Canare Singapore Private Ltd.          | シンガポール       |
| Canare Electric India Private Ltd.     | インドニューデリー    |
| Canare Europe GmbH                     | ドイツデュッセルドルフ市 |
| Canare Middle East FZCO                | アラブ首長国連邦ドバイ  |

(7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 284 (83)名 | 15名増        |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 120(35)名 | 9名増       | 45.1歳 | 15.3年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,092,200株
- ② 発行済株式の総数 7,028,060株 (自己株式278,514株を含む)
- ③ 株主数 9,758名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                  | 持株数   | 持株比率  |
|----------------------|-------|-------|
| 有限会社香流               | 800千株 | 11.8% |
| 株式会社新高輪              | 800   | 11.8  |
| 株式会社センリキ             | 350   | 5.1   |
| 川本公夫                 | 300   | 4.4   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 214   | 3.1   |
| 川本重喜                 | 200   | 2.9   |
| 加藤宣司                 | 200   | 2.9   |
| 株式会社ノダノ              | 200   | 2.9   |
| 合同会社カワシマ             | 200   | 2.9   |
| 株式会社センユキ             | 150   | 2.2   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (278千株) を控除して計算しております。  
2. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが上記の大株主から除いております。
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 所有株式数                | 278千株 |
| 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 | 3.9%  |

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役に関する事項 (2019年12月31日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 大 野 淳 一 郎 | Canare Corporation of America 取締役会長 ※<br>Canare Corporation of Korea 代表理事 ※<br>Canare Corporation of Taiwan 董事長 ※<br>Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長 ※<br>Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長 ※<br>Canare Electric India Private Ltd. 代表取締役社長 ※<br>Canare Europe GmbH 代表取締役社長 ※<br>Canare Middle East FZCO 代表取締役社長 ※<br>Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. 董事長<br>カナレハーネス(株) 取締役<br>カナレシステムワークス(株) 取締役<br>(株)カナレテック 取締役 |
| 取 締 役   | 後 藤 晃 男   | 基幹業務システム推進プロジェクト統括責任者<br>Canare Corporation of Korea 理事 ※<br>カナレハーネス(株) 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役   | 吉 森 直 樹   | 光 デ バ イ ス 開 発 部 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役   | 中 島 正 敬   | 電 子 機 器 担 当<br>(株)カナレテック 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役   | 小 淵 敦     | 管 理 部 長<br>コ ン テ ン ツ 制 作 部 長<br>Canare Corporation of America 取締役 ※<br>Canare Corporation of Korea 理事 ※<br>Canare Corporation of Taiwan 董事長 ※<br>Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長 ※<br>Canare Singapore Private Ltd. 取締役 ※<br>Canare Electric India Private Ltd. 取締役 ※<br>Canare Europe GmbH 取締役 ※<br>Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. 董事<br>カナレハーネス(株) 取締役<br>カナレシステムワークス(株) 取締役<br>(株)カナレテック 取締役                       |
| 取 締 役   | 祖 父 江 秀 行 | 経 理 部 長<br>Canare Corporation of Korea 監査役 ※<br>Canare Corporation of Taiwan 監査役 ※<br>カナレハーネス(株) 監査役<br>カナレシステムワークス(株) 監査役<br>(株)カナレテック 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役   | 野 田 爾     | 営 業 副 本 部 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 地 位       | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役     | 豊 中 俊 榮     | ㈱ T B S テ レ ビ 社 長 室 顧 問 |
| 取 締 役     | 戸 田 裕 三     | 旭 合 同 法 律 事 務 所 所 属     |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 重 明       | —                       |
| 監 査 役     | 財 田 洋 一     | —                       |
| 監 査 役     | 三 ツ 目 純 一 郎 | ㈱ オ ー ジ 総 務 部 長         |

※当該子会社は、当社の営業の一部と同一の部類に属する営業を行っております。

- (注) 1. 取締役豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は社外取締役であります。
2. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は社外監査役であります。
3. 取締役豊中俊榮氏及び戸田裕三氏、監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役豊中俊榮氏は当社の重要市場である放送局の技術部門管掌取締役を歴任され経営者の立場としての豊富な経験を有しております。また、戸田裕三氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、会社経営に関するコンプライアンス面で有用な意見・助言が期待できます。
5. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏はそれぞれ大手電器・コンピューターメーカーの経理実務責任者として長年勤められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2019年3月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって監査役小野地佳文氏及び田中耕一郎氏は任期満了により退任されました。
7. 2020年1月22日付で、代表取締役社長大野淳一郎氏は取締役を退任されました。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|---------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 9名<br>(2) | 129,141千円<br>(5,200) |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 5<br>(5)  | 14,490<br>(14,490)   |
| 合 計                 | 14        | 143,631              |

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 取締役報酬額は、2017年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっております。
3. 監査役報酬額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっております。
4. 上記取締役の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額24,450千円、役員退職慰労引当金の繰入額9,366千円が含まれております。
5. 上記監査役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,237千円及び当事業年度において退任した監査役2名に対する報酬額3,037千円が含まれております。

### ③ 社外役員等に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役豊中俊榮氏は（株）TBSテレビにおいて社長室顧問をされており、当社は兼職先へ当社製品を販売しております。  
社外取締役戸田裕三氏は弁護士として旭合同法律事務所に所属しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。  
社外監査役三ツ目純一郎氏は（株）オージにおいて総務部長をされており、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- (ア) 社外取締役豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は当事業年度開催の取締役会（全17回）の全てに出席しております。
- (イ) 社外監査役辻重明氏及び三ツ目純一郎氏は監査役就任後開催の取締役会（全13回）及び監査役会（全10回）の全てに出席しております。また、社外監査役財田洋一氏は当事業年度開催の取締役会（全17回）のうち15回、監査役会（全14回）のうち13回に出席しております。
- (ウ) 社外取締役、社外監査役ともに出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について毎回適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- (エ) 社外監査役が出席した監査役会においては、各社外監査役の監査実施状況の報告及び重要会議等の情報報告と質疑を行い、社外の立場から意見を述べております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,429千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,429   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針について

当社は、2006年5月30日に開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関し、以下のとおり決議し、推進しております。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。これを実践するためのパートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも、信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす、という企業のあるべき姿を明確にしています。また、当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例をみます。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供するとともに、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進してまいります。

一方、内外で企業の不祥事が多発している現状をとらえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築において必要な体制を次の8項目について整備いたします。なお、各項目について説明をしておりますが、当社の内部統制システムの基本方針の全文については、当社公式ホームページ (<https://www.canare.co.jp/>) をご参照ください。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの取締役及び従業員が、顧客貢献、法令順守などの社会的使命を果たすことに適合した諸規定の最新版を社内イントラネットに掲載して周知徹底をはかっております。

ロ. 定期的に業務監査チームによる内部統制のチェック、品質管理業務執行のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行に係る経営情報の保存管理に関する管理体制

取締役会が企業統治を遂行するために必要なすべての社内規程、取締役会議事録、決算報告などの情報を過去のものから最新のものまで記録保管し、これを取締役、監査役に開示する社内イントラネットを構築し、維持管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、適切に危機へ対応いたします。危機発生に際しては、社長へ通報され必要な指示、命令が発せられます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営基本理念を実現するために、中期経営計画、年度経営計画を策定し、これに沿って各部門が展開した計画に対して、取締役は取締役会や子会社会議に出席し重要事項の審議や決定を行います。また、取締役は、当社グループ各社の月次決算報告、稟議書、又は当社の品質管理や営業レポートなどの最新経営情報を、社内イントラネットを通して閲覧し、チェックしております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ各社の月次決算報告書などの経営情報は取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示しております。また、当社の重要事項は、取締役会規程、稟議規程に基づき決定されます。一方子会社は、当社取締役が出席するテレビ会議形式の取締役会や関係会社管理規程、関係会社稟議運用ルールに基づいて管理されております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役からの要請に応じ、必要な専門性を有する社員を監査役スタッフとして任命します。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役へ委譲されます。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は必要に応じて取締役、使用人に対して報告や関係資料の提示を求められることができるとともに、監査役の判断で重要な会議に出席しております。また、当社グループの月次決算報告書などの重要資料をいつでも社内イントラネットを通じて閲覧できる状態にあります。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役は、全員が社外監査役で独立性を確保しており、原則として月1回監査役会を開催しております。また、監査役への賞与支給制度はなく、業績とは無関係でなおかつ利害関係のない立場で、監査役監査基準に基づいて監査を行っております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

- ① 当社グループの取締役及び従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法又は反倫理的な行為の報告を義務づけた「カナレグループ行動規範」の誓約書を提出させております。
- ② 当社グループ会社の月次決算報告書などの経営情報を取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットなどを通じて開示しております。また四半期ごとに当社グループ会社の経営会議を開催し、業務報告並びに目標の進捗状況の確認を行うとともに経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。
- ③ 監査役は原則取締役会に出席し、また、常勤監査役はその他重要会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、監査役監査を定期的実施し、代表取締役への報告を行っております。その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況についても再度報告を求めています。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上をはかっております。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結)

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,500,537	流動負債	1,501,221
現金及び預金	8,354,361	買掛金	546,948
受取手形及び売掛金	1,368,284	未払金	170,980
商品及び製品	1,950,790	未払法人税等	164,247
仕掛品	187,893	賞与引当金	78,721
原材料及び貯蔵品	252,741	役員賞与引当金	28,128
その他	411,368	その他	512,194
貸倒引当金	△24,901	固定負債	135,226
固定資産	2,686,361	繰延税金負債	797
有形固定資産	1,477,652	製品保証引当金	24,242
建物及び構築物	435,368	役員退職慰労引当金	68,932
機械装置及び運搬具	93,162	退職給付に係る負債	8,851
工具、器具及び備品	132,593	その他	32,403
土地	768,525	負債合計	1,636,447
その他	48,003	(純資産の部)	
無形固定資産	19,499	株主資本	13,604,104
電話加入権	1,519	資本金	1,047,542
その他	17,979	資本剰余金	1,175,210
投資その他の資産	1,189,210	利益剰余金	11,716,952
投資有価証券	915,222	自己株式	△335,601
繰延税金資産	75,372	その他の包括利益累計額	△53,653
その他	198,615	その他有価証券評価差額金	66,045
資産合計	15,186,899	繰延ヘッジ損益	△42
		土地再評価差額金	△371,051
		為替換算調整勘定	251,395
		純資産合計	13,550,451
		負債・純資産合計	15,186,899

(連結)

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		11,429,152
売 上 原 価		6,835,294
売 上 総 利 益		4,593,857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,431,443
営 業 外 収 入		1,162,413
受 取 利 息	17,213	
受 取 配 当 金	10,414	
不 動 産 賃 貸 料	4,945	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,549	
固 定 資 産 売 却 益	17	
そ の 他	4,708	41,848
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,998	
売 上 債 権 売 却 損	1,625	
不 動 産 賃 貸 原 価	4,623	
為 替 差 損	2,887	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,382	
固 定 資 産 売 却 損	21	
固 定 資 産 除 却 損	1,478	
そ の 他	123	15,141
経 常 利 益		1,189,120
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,592	2,592
特 別 損 失		
減 損 損 失	82,270	82,270
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,109,443
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	393,888	
法 人 税 等 調 整 額	△23,639	370,248
当 期 純 利 益		739,194
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		739,194

(連結)

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年1月1日残高	1,047,542	1,175,210	11,301,736	△335,601	13,188,888
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△323,978		△323,978
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			739,194		739,194
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	415,216	－	415,216
2019年12月31日残高	1,047,542	1,175,210	11,716,952	△335,601	13,604,104

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2019年1月1日残高	43,472	133	△371,051	323,962	△3,482	13,185,405
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△323,978
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						739,194
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22,572	△175	－	△72,566	△50,170	△50,170
連結会計年度中の変動額合計	22,572	△175	－	△72,566	△50,170	365,045
2019年12月31日残高	66,045	△42	△371,051	251,395	△53,653	13,550,451

(連結)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社
主要な連結子会社の名称 Canare Electric Corporation of Tianjin

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15年及び38年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間

- ハ. 役員賞与引当金 に基づく賞与支給見込額を計上しております。
役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、相対的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「売上債権売却損」は1,595千円であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,161,047千円

(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 228,860千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,028,060株	-	-	7,028,060株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	278,514株	-	-	278,514株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2019年3月20日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 168,738千円
- ・1株当たり配当金額 25円00銭
- ・基準日 2018年12月31日
- ・効力発生日 2019年3月22日

ロ. 2019年7月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 155,239千円
- ・1株当たり配当金額 23円00銭
- ・基準日 2019年6月30日
- ・効力発生日 2019年9月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2020年3月19日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 168,738千円
- ・1株当たり配当金額 25円00銭
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月23日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っていません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	8,354,361	8,354,361	-
② 受取手形及び売掛金	1,368,284	1,368,284	-
③ 投資有価証券	683,107	683,107	-
資産計	10,405,753	10,405,753	-
① 買掛金	546,948	546,948	-
② 未払金	170,980	170,980	-
③ 未払法人税等	164,247	164,247	-
負債計	882,176	882,176	-
デリバティブ取引(*)	(60)	(60)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は②受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 (※)	232,114

(※) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,007円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	109円52銭

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(個別)

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,554,635	流動負債	1,364,507
現金及び預金	5,967,081	買掛金	898,198
受取手形	133,011	未払金	119,739
売掛金	1,370,049	未払費用	79,410
商品及び製品	1,630,608	未払法人税等	114,986
仕掛品	11,355	前受金	18,468
貯蔵品	22,976	預り金	51,152
前払費用	32,234	賞与引当金	58,040
未収入金	295,956	役員賞与引当金	24,450
その他	116,822	その他	60
貸倒引当金	△25,460	固定負債	89,645
固定資産	3,068,904	製品保証引当金	19,656
有形固定資産	1,149,298	役員退職慰労引当金	67,452
建物	361,939	その他	2,537
構築物	23,665	負債合計	1,454,153
機械及び装置	13,546	(純資産の部)	
車両運搬具	2,732	株主資本	11,474,435
工具、器具及び備品	66,953	資本金	1,047,542
土地	680,461	資本剰余金	1,175,210
無形固定資産	11,602	資本準備金	262,000
電話加入権	1,000	その他資本剰余金	913,210
その他	10,602	利益剰余金	9,587,283
投資その他の資産	1,908,003	その他利益剰余金	9,587,283
投資有価証券	915,222	別途積立金	600,000
関係会社株式	528,766	繰越利益剰余金	8,987,283
関係会社出資金	161,937	自己株式	△335,601
長期前払費用	4,432	評価・換算差額等	△305,048
繰延税金資産	119,864	その他有価証券評価差額金	66,045
差入保証金	76,128	繰延ヘッジ損益	△42
保険積立金	101,650	土地再評価差額金	△371,051
資産合計	12,623,540	純資産合計	11,169,386
		負債・純資産合計	12,623,540

(個別)

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,875,149
売 上 原 価		6,915,548
売 上 総 利 益		2,959,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,303,140
営 業 利 益		656,460
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
有 価 証 券 利 息	3,587	
受 取 配 当 金	201,406	
不 動 産 賃 貸 料	12,997	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,549	
為 替 差 益	1,244	
そ の 他	14,986	238,777
営 業 外 費 用		
売 上 債 権 売 却 損	1,625	
不 動 産 賃 貸 原 価	6,091	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,382	
固 定 資 産 除 却 損	523	
そ の 他	99	10,723
経 常 利 益		884,513
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,592	2,592
特 別 損 失		
減 損 損 失	82,270	82,270
税 引 前 当 期 純 利 益		804,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	262,533	
法 人 税 等 調 整 額	△34,264	228,268
当 期 純 利 益		576,567

(個別)

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合			
2019年1月1日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,734,693	9,334,693	△335,601	11,221,845
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△323,978	△323,978		△323,978
当期純利益						576,567	576,567		576,567
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	252,589	252,589	—	252,589
2019年12月31日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,987,283	9,587,283	△335,601	11,474,435

	評価・換算差額等					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
2019年1月1日残高	43,472	133	△371,051	△327,445		10,894,400
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△323,978
当期純利益						576,567
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	22,572	△175	—	22,396		22,396
事業年度中の変動額合計	22,572	△175	—	22,396		274,986
2019年12月31日残高	66,045	△42	△371,051	△305,048		11,169,386

(個別)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約

③ ヘッジ方針 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、相対的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「売上債権売却損」は1,595千円であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,523,259千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 650,916千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 503,523千円 |
| (4) 土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△228,860千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 2,514,651千円 |
| ② 仕入高 | 3,450,876千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 219,566千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	278,514株	-	-	278,514株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,095千円
賞与引当金	17,586
研究開発用資産一括費用計上	25,858
たな卸資産評価損	27,746
減損損失	90,683
役員退職慰労引当金	20,437
その他	48,028
繰延税金資産小計	238,436
評価性引当額	△101,240
繰延税金資産合計	137,196
繰延税金負債	
その他	△17,331
繰延税金負債合計	△17,331
繰延税金資産の純額	119,864

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	カナレハーネス㈱	直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 建物の賃貸	1,366,380 12,978	買掛金 未収入金	150,708 87,766
子会社	㈱カナレテック	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	707,328	買掛金 未収入金	63,906 25,186
子会社	Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	1,027,564	買掛金 未収入金	254,079 28,770
子会社	Canare Electric Corporation of Tianjin	同上	中国・香港における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	847,564	売掛金	135,087

- (注) 1. 上記の金額のうちカナレハーネス㈱及び㈱カナレテックの期末残高には消費税等が含まれておりますが、それ以外には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製造子会社からの製品の仕入及び販売子会社への当社製品の販売の際の価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,654円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 85円42銭

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナレ電気株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カナレ電気株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

カナレ電気株式会社	監査役会
常勤監査役 辻 重明 ㊟	
(社外監査役)	
社外監査役 財田 洋一 ㊟	
社外監査役 三ツ目 純一郎 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は168,738,650円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役8名全員が任期満了となります。当社におきましては、2020年2月1日から執行役員制度に移行しており、より一層の経営と業務執行の明確化と、意思決定の迅速化をはかるため、取締役を3名減員し社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかじま まさひろ 中島正敬 (1963年6月23日生)	1986年3月 当社入社 1995年4月 当社営業部国内営業課横浜営業所長 1998年7月 当社国内営業1部部長 2005年4月 当社執行役員国内営業部長 2014年1月 当社執行役員国内営業部門長 2014年3月 当社取締役執行役員国内営業部門長 2017年1月 当社取締役電子機器担当 2020年1月 当社代表取締役社長 2020年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） Canare Corporation of America取締役会長 Canare Corporation of Korea代表理事 Canare Corporation of Taiwan董事長 Canare Electric Corporation of Tianjin董事長 Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長 Canare Electric India Private Ltd. 代表取締役社長 Canare Europe GmbH代表取締役社長 Canare Middle East FZCO代表取締役社長 Canare Electric(Shanghai)Co.,Ltd. 董事長 カナレハーネス株式会社取締役 カナレシステムワークス株式会社取締役 株式会社カナレテック代表取締役社長	5,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	ご とう あき お 後 藤 晃 男 (1954年4月5日生)	<p>1988年10月 当社入社 当社製品部購買管理課長</p> <p>1998年7月 当社製品部長</p> <p>2005年4月 当社執行役員製品部長</p> <p>2005年6月 当社取締役執行役員製品部長</p> <p>2009年4月 当社取締役執行役員情報システム部長兼務</p> <p>2014年1月 当社取締役生産管理部長</p> <p>2018年8月 当社取締役基幹業務システム推進プロジェクト統括責任者</p> <p>2020年2月 当社取締役執行役員製品部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) カナレハーネス株式会社代表取締役社長 Canare Corporation of Korea理事</p>	200株
3	い とう てっ ひで 伊 藤 徹 秀 (1965年10月11日生)	<p>1990年4月 ソニー株式会社入社</p> <p>2005年5月 株式会社スター・チャンネル 経営管理部長</p> <p>2008年10月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd. General Manager</p> <p>2013年7月 Sony Supply Chain Solutions(China)Ltd. CFO</p> <p>2016年1月 Sony Latin America, Inc.</p> <p>2017年11月 ソニー株式会社退職</p> <p>2017年12月 株式会社エンプラス入社</p> <p>2019年4月 Enplas Hi- Tech(Singapore)Pte. Ltd. Managing Director</p> <p>2020年1月 株式会社エンプラス退職</p> <p>2020年2月 当社入社執行役員社長室長 (現任)</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	いし い ひで あき 石 井 秀 明 (1955年12月2日生)	1978年4月 協同組合岡山県アパレルグ レーディングセンター入社 1983年3月 同社退職 1983年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2004年4月 Fuji Xerox of Shanghai Limited SCM 担当副社長 2007年10月 富士ゼロックス株式会社 SCM部ロジスティックグルー プ長 2013年4月 富士ゼロックス北日本株式会 社執行役員マーケティング統 括長 2016年6月 同社定年退職 2016年7月 富士ゼロックス株式会社嘱託 2018年6月 同社退職	一株
5	やな がわ かず ひで 柳 川 和 英 (1958年11月16日生)	1979年4月 ローレルバンクマシン株式会 社入社 1983年9月 鈴鹿富士ゼロックス株式会 社入社 2012年7月 富士ゼロックススマニユファク チュアリング株式会社新潟事 業所長 2013年7月 富士ゼロックススマニユファク チュアリング株式会社執行役 員新潟事業所長 2017年7月 富士ゼロックススマニユファク チュアリング株式会社執行役 員本社事業所長 2019年4月 同社執行役員任期満了に伴い 再雇用 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井秀明氏及び柳川和英氏は社外取締役候補者であります。
3. 石井秀明氏及び柳川和英氏は、それぞれ大手事務機器メーカーの営業を経て、その関連会社の執行役員を務めるなど、会社運営に携わってこられました。そこで得られた知識や経験等を当社の経営に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、石井秀明氏及び柳川和英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、石井秀明氏及び柳川和英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年3月20日開催の第46期定時株主総会において補欠監査役に選任された北山 秀樹氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ 氏 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
きた 北 (1961年12月21日生)	1984年4月 荒川信用金庫（現 城北信用金庫）入社 1987年4月 AIU損害保険株式会社入社 1991年4月 インシュランスオフィス北山（損害保険・生命保険個人代理店）開業 1999年4月 有限会社ティアンドケー（損害保険・生命保険法人代理店）設立 専務取締役 2006年8月 株式会社ラック保険代理社設立 取締役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北山秀樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北山秀樹氏は、一貫して金融業とりわけ保険業界に身を置かれ、また会社経営の経験を積まれており、社外監査役として就任された場合には、会社資産の保全に関する牽制指導が期待でき、会社経営の経験を監査に生かしていただけることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 北山秀樹氏が監査役に就任された場合には、当社は北山秀樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2020年1月22日付をもって取締役を退任された大野淳一郎氏及び本総会終結の時をもって退任される取締役吉森直樹氏、小淵敦氏、祖父江秀行氏、野田爾氏、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い総額44,770,840円の退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的な贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
おお の じゅんいちろう 大 野 純 一 郎	2010年6月 当社取締役
	2016年3月 当社代表取締役社長
	2020年1月 辞任により退任
よし もり なお き 吉 森 直 樹	2014年3月 当社取締役（現任）
お ぶら あつし 小 淵 敦	2014年3月 当社取締役（現任）
そ ぶ え ひで ゆき 祖 父 江 秀 行	2014年3月 当社取締役（現任）
の だ ちかし 野 田 爾	2016年3月 当社取締役（現任）
とよ なか とし えい 豊 中 俊 榮	2016年3月 当社社外取締役（現任）
と だ ゆう ぞう 戸 田 裕 三	2016年3月 当社社外取締役（現任）

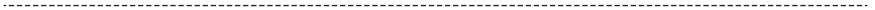
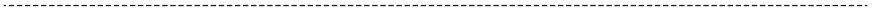
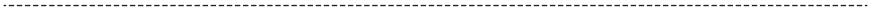
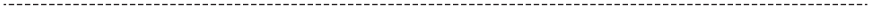
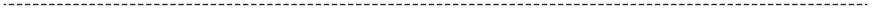
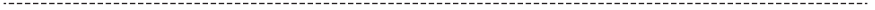
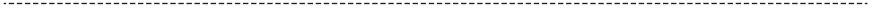
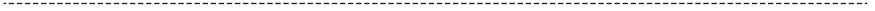
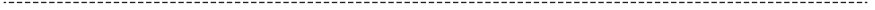
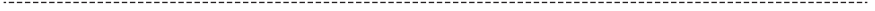
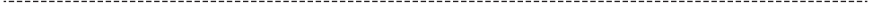
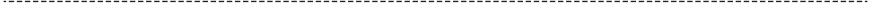
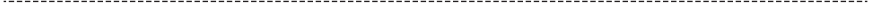
第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額19,200,000円支給することといたしたく存じます。

なお、当事業年度末時点の取締役は9名ですが、賞与の支給対象は2020年1月22日付をもって退任した取締役1名並びに社外取締役2名を除いた6名となります。

以 上

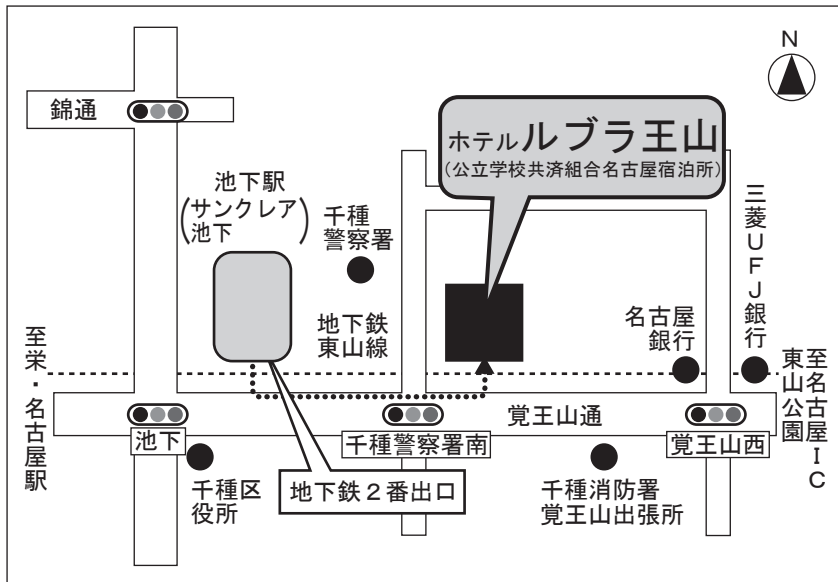
メ モ



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

■ 株主総会会場ご案内図 ■



会 場

愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
 ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」
 電話 (052) 762-3151 (代表)

交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車 徒歩3分です。
 2番出口をご利用ください。

(名古屋駅より池下駅までは約15分です。)

※お願い：駐車場の用意はいたしていません。

公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館13階
 カナレ電気株式会社 東京本社 IR担当
 電話 (03) 6435-6940